

◎新潟県告示第937号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成28年9月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

登録番号	15024	登録年月日	平成17年7月28日					
登録検査機関の名称	特定非営利活動法人米ニケーションセンター							
代表者氏名	理事長 平石 節子							
主たる事務所の所在地	新潟県長岡市脇川新田町字前島970番地99							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産玄米							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	原田 友和	新潟県長岡市島田50	玄米	K1516136				
備 考	略称『NPO米ニケーションセンター』平成28年9月2日 登録検査員1名の登録抹消。検査員合計4名。							